

令和5年第6回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年9月8日（金）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 認定第1号 令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度邑南町水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 議案第58号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について
- 日程第10 議案第59号 邑南町研修施設条例の一部改正について
- 日程第11 議案第60号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 邑南町下水道使用料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第63号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号について
- 日程第15 議案第64号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計

補正予算第2号について

- 日程第16 議案第65号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第2号について
- 日程第17 議案第66号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第18 議案第67号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計
補正予算第2号について
- 日程第19 議案第68号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第20 議案第69号 令和5年度邑南町水道事業会計
補正予算第1号について

令和5年第6回 邑南町議会定例会（第2日目） 口述書

【令和5年9月8日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。これから質疑を行っていきますが、決算の認定及び補正予算の議案に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 認定第1号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。認定第1号令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。対象範囲が広いので歳入は一括、歳出は款ごとに区切って質疑をいたします。歳入について質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので歳入の質疑はこれで終わります。続いて、歳出の質疑に入ります。1款議会費について質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、1款議会費の質疑はこれで終わります。続いて、2款総務費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、2款総務費の質疑はこれで終わります。続いて、3款民生費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、3款民生費の質疑はこれで終わります。続いて、4款衛生費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、4款衛生費の質疑はこれで終わります。続いて、5款労働費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、5款労働費の質疑はこれで終わります。続いて、6款農林水産業費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、6款農林水産業費の質疑はこれで終わります。続いて、7款商工費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、7款商工費の質疑はこれで終わります。続いて、8款土木費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、8款土木費の質疑はこれで終わります。

す。続いて、9款消防費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、9款消防費の質疑はこれで終わります。続いて、10款教育費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、10款教育費の質疑はこれで終わります。続いて、11款災害復旧費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、11款災害復旧費の質疑はこれで終わります。続いて、12款公債費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、12款公債費の質疑はこれで終わります。続いて、98款予備費について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、98款予備費の質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第3 認定第2号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第3。認定第2号令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第4 認定第3号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第4。認定第3号令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第5 認定第4号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第5。認定第4号令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第6 認定第5号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第6。認定第5号令和4年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 7 認定第 6 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 7。認定第 6 号令和 4 年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 8 認定第 7 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 8。認定第 7 号令和 4 年度邑南町水道事業会計決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 9 議案第 5 8 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 9。議案第 5 8 号邑南町情報通信施設条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 0 議案第 5 9 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第10。議案第59号邑南町研修施設条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第11 議案第60号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第11。議案第60号邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第12 議案第61号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第12。議案第61号 邑南町下水道使用料条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 上下水道委員として申し上げるのもどうかなという気もいたしますが、この条例いわゆる料金の改定は来年の4月1日からということになりますが、当然この下水道が公営企業化になろうと思います。その時には、いわゆる開始の貸借対照表あるいは損益計算書キャッシュフロー計算書作っていくことになろうかと思いますが、仮の話をしてはどうかなとは思いますが、今回の特別会計の下水道事業もかなりの余剰金的なものが出ております。開始貸借対照表でこの損益計算書を

つくったときに、利益が相当額出る予想が出て、この料金改定というのを行うのかどうか。そのへんの方針だけ聞かせといてください。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） はい。利益剰余金が生まれているのに料金改定を行うのかということだと思いますが、公営企業会計におきましては、基本的にこの事業に係る経費というのは使用料で賄うことが原則とされています。一方で繰り出し基準、町が賄うべき経費というか金額というものも一方で計算をして出すような構造になっているわけですが、それを繰り出し基準額いわゆる基準外繰出金というものがどうしても発生します。その部分につきましては、利用者が負担をするという原則を考えてみても、これからどうしてもその部分については、使用料で賄うという経営を目指していかないといけないわけですので、これからは令和6年から令和10年までが今回の料金の算定期間なわけですが、令和10年の段階で再度状況を確認して、やはり基準外の繰入金が多く発生しているようであれば、やはり値上げを考えていかざるを得ないというような形になっていくと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ですから、当面はこれやってみないとわからないことですが、開始の予想的なもので収益が相当出る予想が仮に立ったとしても、この条例は条例どおりに執行するというところでよろしいですね。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 仮に収益が多く発生する利益が多く発生するというような状況になったとしても、この基準外の繰入金が発生している以上、料金改定で値上げという判断をせざるを得ないと思っておりますし、そもそも収益的収支のところでは黒

字利益が出るわけなんです、今の邑南町の下水道事業のところ、今公認会計士というところ、いろいろ検討している部分の中で、繰入金を収益的収支に投入するのがあるか、あるいは資本的収支に投入するのがあるか、というところで、利益というところは変わってくると今聞いております。そういった部分を考慮しながら、令和6年4月1日から公営企業が始まるわけですが、残された間のところで、邑南町の下水道事業が今後どのように経営をしていくと、安定的な経営ができるのか、というところを勘案しながら、そういった基準外の繰入金の充て方というところも検討して、一番ベストな選択をしていきたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはありませんでしょうか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 改めて今回の下水道使用料を値上げするきっかけを教えてください。解釈としては先ほどあったように、企業会計に移行するというところで、維持管理費等は基準外の繰入れを極力少なくして、維持管理費は使用料で賄うということが原点で、計算をしたら値上げをせざるを得なくなりました。ただし、今諸物価等も上がっていますがそれが原因ではなくて、それも3年度決算等も収支も概算で入っているんで、諸物価の上昇も考慮した上での値上げである。きっかけは企業会計の移行っていうことで、いいかどうか。そうであれば、他の自治体においてもこの度数年間のうちに同じ理由で値上げするところが多数あるのかどうか。それと、最終的に使用料決定において上下水道委員会の答申等も受けて、答申は1割の値上げだったんですけど、人口減少を加味した要は人口減少分を補正してあるんですけど、その補正っていうのは全国的にやられる手法なのか、国からの指導なのか、町独自の判断なのか。この人口補正が入っている理由を教えてください。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 今回の下水道の使用料の改定をするきっかけでございますが、下水道の使用料はこれまで委員会とかの部分でもお話をさせていただきました。

が、平成16年の合併時以降改定が行われておりません。本来は、その時その時の社会情勢に合わせたところをその都度上下水道委員会へ諮問を行い、下水道の使用料については適性かどうかというところを判断していくことになっております。この度令和6年4月1日から公営企業に移行になる、この時点で会計がこれまでの現金主義から発生主義へ変更になります。経費の見方が大きく変わります。そういったことを勘案しますと、この度令和4年になるわけですが下水道の使用料が適性かどうかということ、令和4年の上下水道委員会に諮問させてもらったというような格好になっております。ですので、今回の公営企業への移行がきっかけになったかと言え、きっかけの一つの要素であるということは間違いございません。この度の会計基準の見直しによって変わる経費について、改めて原価の積み上げを考え直すというところにおいて、タイミングというか使用料の改定については行われるべき思っておるところです。もう一つ人口補正のところですが、これは使用料を算定する上では一般的に行われていることです。基本的に使用料を算定するには繰り返してお話させてもらいますが、今回の使用料の算定期間というのは令和6年から令和10年の5年間という設定をさせてもらってます。使用料につきましては、この令和6年から令和10年に発生する費用、これを積み上げたもの、これを算定期間中に言い方が正しいかどうかあれなんです、回収させてもらうということになりますので、この令和6年から令和10年の間の人口動態というのは、とても大事なファクターになります。ですので、ほぼ全ての市町村で下水道の使用料を算定する場合には、この人口減というところを料金の単価を設定する上での検討項目に入れて、料金表が作られているところが実態になっていると思われま。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） まず、人口補正の話聞かせてください。これは記憶が定かでないのので教えてほしいんですが、上水道の料金算定するときにも使われてきたのか。併せて下水道特有なのか。企業会計だからできる手法なのか。首ひねっておられるんですけど。ちょっと、要は人口補正っていうのはすごく住民側からすると違和感があって、人口が減るのは下水を使う人たちの責任ではないので。そこが人口補正が入ってくると、人口が増える町は得だし減る町は損な気がして。なぜ人口補正を入れるんだろうか。物価上昇分とかの補正っていうのはわかるんですけど。企業会計になれば人口補正分は、例えば半分は町が企業会計側の努力として見て、半分はまあ住民で

も仕方ないと思うんですけど。そこの何かちょっと人口補正っていうのは違和感がある。併せて、料金設定が定額なので上水道の使用した水の量に合わせて下水料金が決まるのであれば、また違う理由なりが出てくるかもしれないんだけど、そこと合わせると人口の補正を入れるっていうのは当たり前なのか、ちょっと違和感があるんですけど。一般的にって言われたけど今まで邑南町でもそれを使ってたかどうか教えてください。それと他の自治体もこの度企業会計にするに合わせてほぼ値上げする町が多いかどうか、時期的にこの時期に大体料金改定があるよっていうことなのか。そこ教えてください。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） まず、水道事業で料金改定を行ったのが平成29年でございます。そのときの料金改定で、この人口動態のファクターを使用したかと言われると、使用しております。確か人口問題研究所のデータと邑南町の人口統計の予測、そういったものの平均を取りながら、独自の人口の予測をしたものを当時料金改定の材料として使用しております。この度は、ここ近年の人口の減少具合からいわゆる減り具合の傾斜で人口減のところを反映させているわけですが、今人頭制で料金設定されている中でこの人口減っていうようなところが、どのように影響するかというようなことになっていくと、水道よりは影響が少ないかもしれませんが。大変すいません、失礼しました。人頭制ですので影響が少ないというようなことはありません。十分にこのファクターを使って料金算定するべきで、先ほどの回答と繰り返しますが、あくまでも令和6年から令和10年に係る費用を回収するという設定ですので、人口が減るといようなところにつきましては、反映させないといけないと考えております。また、他市町村の料金改定のタイミングのお話もされましたが、そこにつきましては、基本的には今回邑南町の場合で5年間の料金算定期間を設けております。大体にどの市町村もこうやって料金の算定期間を必ず設けます。それが5年であったり10年であったり市町村で様々なんですけど、必ずその料金算定期間が終わるタイミングで料金改定を検討するというようなことが普通です。ですので邑南町におきましても、この下水道使用料につきましては、令和10年のところで改めて検討をしていくという流れをつくっていきたいと思っております。以上です。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはございませんか。無いようで

すので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 3 議案第 6 2 号)

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 1 3。議案第 6 2 号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 4 議案第 6 3 号 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 1 4。議案第 6 3 号 令和 5 年度 邑南町一般会計補正予算第 5 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 5 議案第 6 4 号)

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 1 5。議案第 6 4 号 令和 5 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長 (石橋純二) 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 6 議案第 6 5 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 6。議案第 6 5 号令和 5 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 7 議案第 6 6 号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 7。議案第 6 6 号令和 5 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 8 議案第 6 7 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 8。議案第 6 7 号令和 5 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 9 議案第 6 8 号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第19。議案第68号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第20 議案第69号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第20。議案第69号令和5年度邑南町水道事業会計補正予算第1号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 9時 58分 散会 ——